



お知らせ

児童手当現況届の提出を忘れずに

伊奈庁舎こども課 (内線4205)

6月初旬に通知書を郵送

児童手当を受給している方は、毎年6月に受給資格を確認するため、現況届の提出が必要です。通知書がお手元に届いたら、6月30日(水)までに提出をお願いします。現況届の提出がない場合は、6月以降の手当を支給することができないのでご注意ください。

提出書類Ⅱ現況届

○児童と市外で別居されている方Ⅱ監

護・生計同一申立書(こども課ホームページに掲載)、児童のマイナンバーカードの写し(両面)

○外国籍の方Ⅱ在留カードの写しまたは特別永住者証明書の写し(請求者と児童の分両方)

※出生・転入をされた方は、15日以内に児童手当の手続きが必要です。手続きが遅れると、遅れた月分の手当が受けられなくなるのでご注意ください。



コロナ支援

低所得の子育て世帯に支援金

伊奈庁舎こども課 (内線4205)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、「低所得のひとり親・その他世帯」に対し、特別給付金を支給します。

ひとり親世帯

▼支給対象Ⅱ次のいずれかに該当する方
①令和3年4月分の児童扶養手当が支給される方(申請不要)

②公的年金を受給しており、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

※公的年金とは、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など。

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

※②、③に該当する方は、申請が必要になります。詳細は市ホームページをご覧ください。

▼支給額Ⅱ児童1人当たり一律5万円
※その他世帯は、詳細が確定次第、市ホームページでお知らせします。



子育て

子育て世帯を応援！クックパッドでレシピ公開中

健康増進課(保健福祉センター内) ☎0297・25・2100

市では、市民の食育を通じた健康づくりを支援するため、料理レシピサービス「クックパッド」に「つくばみらい市公式キッチン」をオープンしました。

現在、子育て世代向けのレシピ(離乳食や親子クッキングでのレシピ)を中心に公開しています。今後はレシピだけでなく、ブログ機能を活用し、食育に関する情報提供も行っていく予定です。ぜひ、ご活用ください。



URL : <https://cookpad.com/kitchen/43915187>



コロナ支援

雇用継続支援事業助成金を延長

谷和原庁舎産業経済課 (内線3102)

国の助成制度を活用し 雇用の維持に10万円

新型コロナウイルスによる影響を受けた事業者には、国が休業手当、賃金などの一部を助成する「雇用調整助成金」制度を活用し、労働者の雇用維持を図った市内に事業所を有する事業者に対して10万円を助成します。

すでに雇用調整助成金の支給を受け

た事業者も対象となります。

※1事業者1回限りであり、令和2年度に助成を受けた方は対象外になります。

▼申請方法Ⅱ産業経済課窓口で配布、もしくは市ホームページからダウンロードできる申請書類に必要事項を記入の上、郵送または産業経済課窓口へ提出してください。